

教育計画（学校運営に係る経営方針及び重点目標）

1. 校訓（求める人間像）

- 清く** 他人の人格を尊重し、常に明るく人に親切で、礼を持って人に交わり、正義感と豊かな心を持った人間をめざす。
- 正しく** 思慮深く、正しい認識と判断に立って行動し、自己の行動に責任の持てる人間をめざす。
- すこやかに** 心身ともに健康で、勤労を重んじ、安全な生活ができ、常に自ら求めてやまないとくましい人間をめざす。

2. 学校教育目標（めざす子ども像）

自立した子ども 心豊かな子ども 健康な子ども

「自立した子ども」

- ◎学ぶ喜びを知り、主体的・意欲的に学習する子
- ◎対話や議論を通じて自分の考えを持つことができ、それに基づいて自分で判断し行動できる力を備えた子
- ◎試行錯誤しながら問題を発見・解決し、新たな価値を創造していくとともに、新たな問題の発見・解決につなげる力を備えた子

「心豊かな子ども」

- ◎自分への自信、人の痛みを受けとめられる思いやり、異なる他人を認める人権感覚、人と共にあることを喜ぶ協調性、自然や芸術のすばらしさを感じとる豊かな感性を備えた子

「健康な子ども」

- ◎ねばり強く最後までやり抜く、たくましい体力・気力を備えた子

【明倫小】地域で育みたい資質・能力（幼保こ小連携）

すべての児童・生徒が自ら考え行動し、多様性のある社会の中で、共生できる子ども

- ◎自分と向き合う力 ◎自分を高める力 ◎他者とつながる力

（中宮中学校区で育むカとリンク）

「自立した子ども」（知）（思）

◎主体的・意欲的に行動する

「心豊かな子ども」（徳）（人）

◎主体的・意欲的に行動する 友達と向き合い、支え合う

「健康な子ども」（体）

◎生き生きとした子ども（体）協調性（心）

（明倫小学校学校教育目標とリンク）

【大切にしたい視点【大人の関わり・環境の工夫等】

◎自分のことを大切に 相手のことも大切に！

（明倫小学校人権教育 集団作り 3つの視点とリンク）

めざす教師像

子ども・保護者・地域の方々から信頼される教職員

- ◎子どもに向き合い、寄り添う教職員
- ◎学び続ける教職員
- ◎チーム明倫小として取り組む教職員
- ◎心身ともに健康で明るい教職員

めざす学校像

ウェル・ビーイングな学校

- ◎「やってみよう!」「ありがとう!」「なんとかなる!」「ありのままに!」を合言葉に、子どもたち・教職員がウェル・ビーイングになることをめざす。

※ウェル・ビーイングとは

・身体的・精神的・社会的に良い状態にあること ・短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福
獲得的幸福(自尊感情 自己効力感:個人が獲得・達成する能力や状態に基づく要素)と協調的幸福(利他性、協働性、社会貢献
意識:人とのつながり・関係性に基づく要素)を調和的・一体的にはぐくむ。

3. 教育方針

変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の時代と称されるように、先行きが不透明で将来の予測が困難な未来社会を迎えようとする中、子どもたち自身が自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、子どもたちの資質・能力を育成することが求められている。子どもたち自身が生活や社会の中から解決すべき課題を見出し、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、納得解を生み出す力、これこそが学習指導要領において育成をめざすものである。

令和8年度は、学習指導要領の「理念」や「内容」等について、十分理解を深め、これまでの取組の上に、「学校教育の質の向上」や「子どもの育ちの支援」といった取組を各学校園においてさらに進めることを最優先の課題とする。そのために、子どもが主役の学習活動による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実～教師主体の授業からの脱却、「教え」から「学び」への転換～をテーマとし、自立した学び手を育成するために、自己決定できる子ども主体の学びの実現、子どもたちが教科や日常生活の中の問いや地域・社会の課題に向き合い自ら考え対処する課題解決型学習(PBL)の推進、学習指導と生徒指導の一体化に取り組む。

そのような変化の中にあっても、子どもたちにとって安全・安心な居場所(心理的安全性)であり、いつも子どもたちの「笑顔があふれる学校づくり」に取り組む。

そして、引き続き、各学校園の校内研修・学年会(小学校)・教科会(中学校)・園内研修(幼稚建学以来の「清く・正しく・すこやかに」という校訓を求める人間像として引き継ぐとともに、子どもたちが生涯を通じて自らの成長を図り、社会や環境の変化に主体的に対応できる能力の育成をめざし、「自立した子ども」「心豊かな子ども」「健康な子ども」という求める子ども像を学校教育目標として、日々の教育活動に取り組んでいく。

本校の学校教育の推進にあたっては、日本国憲法、教育基本法や学校教育法等の諸法令、学習指導要領や教育振興基本計画等に示された国・府の理念や方針、市の方針である「枚方市教育大綱」を反映した「枚方市教育振興基本計画」「学校園の管理運営の指針」に基づき、知・徳・体の調和のとれた生きる力を育み、子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす学校教育を充実させる。その実現のため、チーム明倫小として、本校教職員が関係機関との連携を図りながら、協力し、年間計画等に基づいて、すべての教育活動について組織的に取り組みを推進する。また、学校と保護者・地域が子どもたちに必要な資質・能力とは何かを共有して連携を図り、「社会に開かれた教育課程」の実現をめざして取組みを進めていく。

**「夢と志を持ち、可能性に挑戦する枚方のこどもの育成」
～子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす枚方の教育～**

(大綱の抜粋)

誰ひとり取り残さず、枚方市立学校園で学ぶすべての子どもたちが社会の大海原で自立して生きて行くことができるよう、集団生活や職業の体験、地域社会との関わりなど、社会で生きていくための準備の場として、学校だけでなく、様々な体験の場を提供し、生きる力を育み、未来への可能性をできる限り多く持たせ、社会に送り出してあげることを枚方市の学校教育の使命とし、「枚方のこども」を育成します。

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 重点1 社会を生き抜く力の育成 | 重点2 豊かな心と健全な体の育成 |
| 重点3 誰一人取り残さない教育の実現 | 重点4 豊かな学びを支える学校園づくり |
| 重点5 遊びや学びの充実 | |

枚方市の教育理念(枚方市教育大綱より)

**学びあい、つながりあい、一人ひとりの未来をひらく
～個人と社会のウェルビーイングの実現をめざし、可能性を最大限に伸ばす～**

枚方市教育委員会の教育目標(教育振興基本計画より)

4. 本年度の重点目標・取組方針・具体的な取組

重点目標

**「笑顔あふれる 学ぶ喜びにあふれる 心地よい学校」
～ 学びを生きる力に ～**

- ① 豊かな学びを支える学校づくり(つながりを広げ、笑顔のあふれる学校)
- ② 確かな学力の育成と授業改善(学ぶ喜びを知り、自立して学び、考えることのできる学校)
- ③ 安全・安心・信頼の学校づくり(安心して挑戦することのできる、心地よい学校)

学習指導要領において、「育成をめざす資質・能力」について、学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性など」、実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力」の三つの柱に整理し、偏りなく育成をめざすことが示されている。新しい時代を生きる子どもたちに必要な3つの力をバランスよく育み、社会に出てからも学校で学んだことが生かせるように指導、支援していくことが必要不可欠である。「育成すべき資質・能力」及び、「令和の日本型教育」のなかで示された「2030年及びその先の社会を生き抜く人間の姿」は、本校の教育目標「自立した子ども 心豊かな子ども 健康な子ども」の育成にあたる具体的なめざす子ども像と合致している。

その学校教育目標の具現化のため、まず、すべての子どもたち、教職員が、「笑顔あふれる 学ぶ喜びにあふれる 心地よい学校」づくりをめざす。具体的に以下の17項目を重点項目とする。そのことにより、子どもたち、保護者、地域の方々から「信頼される学校」になると考える。

- | | | | |
|------------------------|----------------------|---------------------|-------------|
| 1. 学力向上の取組の推進 | 2. 人権教育の推進 | 3. 生徒指導体制の構築 | 4. 校内研究等の充実 |
| 5. 体力の向上 | 6. 学校図書館の活性化 | 7. ICTの効果的な活用 | 8. 支援教育の充実 |
| 9. 小中一貫教育の推進 | 10. 架け橋プログラムの推進 | 11. 特別活動・その他教育活動の取組 | |
| 12. 服務規律の徹底 | 13. 働き方改革の推進 | 14. 教職員の資質能力の向上 | |
| 15. 学校の安全確保に向けた組織体制の構築 | 16. カリキュラム・マネジメントの推進 | | |
| 17. 「社会に開かれた教育課程」の実現 | | | |

<本年度の重点目標における具体的方策>

校訓 清く 正しく すこやかに

自立した子ども

- ◎学ぶ喜びを知り、主体的・意欲的に学習する子
- ◎対話や議論を通じて、自分の考えを持つことができ、それに基づいて自分で判断し行動できる力を備えた子
- ◎試行錯誤しながら問題を発見・解決し、新たな価値を創造していくとともに、新たな問題の発見・解決につなげる力を備えた子

心豊かな子ども

- ◎自分への自信、人の痛みを受けとめられる思いやり、異なる他人を認める人権感覚、人と共にあることを喜ぶ協調性、自然や芸術のすばらしさを感じとる豊かな感性を備えた子

健康な子ども

- ◎ねばり強く最後までやり抜く、たくましい体力・気力を備えた子

- ・知識・技能の習得
- ・思考力・判断力・表現力の育成
- ・学習意欲の向上・主体的に学ぶ質の高い言語活動の育成
- ・授業研究 ・ICT ・探求学習 ・学校図書館
- ・カリキュラム・マネジメント
- ・基本的生活習慣、学習習慣の定着

- ・自尊感情の醸成
- ・思いやり、協調性
- ・規範意識の育成
- ・人権感覚の育成
- ・平和・生命の尊さへの理解
- ・自然、芸術、伝統に対する感性

- ・体力の向上
- ・健康、安全に対する意識の向上

本年度 重点目標 「笑顔あふれる 学ぶ喜びにあふれる 心地よい学校」

～学びを生きる力に～

- ① 豊かな学びを支える学校づくり(つながりを広げ、笑顔のあふれる学校)
- ② 確かな学力の育成と授業改善(学ぶ喜びを知り、自立して学び、考えることのできる学校)
- ③ 安全・安心・信頼の学校づくり(安心して挑戦することのできる、心地よい学校)

重点目標への具体的方策

①学力向上の取組の推進

- ・「子ども主体の授業」「課題解決型学習(PBL)」
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- ・子どもたちが「できた」「わかった」と実感
- ・子どもたちに委ねること
- ・「心理的安全性」が高い学年・学級経営
- ・発達段階に応じた自己選択・自己決定
- ・非同期・複線型の授業づくり(自由進度学習など)
- ・つきたい力に踏まえたゴールを明確にした単元計画の作成・子どもたちとの共有
- ・論理的思考力を意識した授業づくり
- ・児童に問いかける機会(「思考を促すめあてを提示、発問」「個別の気づきや新たな課題を引き出す振り返り」)を意識
- ・評価に関する情報をより積極的に提供し、理解

②人権教育の推進

- <明倫小学校人権教育 集団作り 3つの視点>
- ・自分のことを大切に 相手のことも大切に!
 - ・ルールやマナーを守ろう!
 - ・思いや考えを伝えあい、ちがいや良さを認め合おう!
- を大切にした人権教育を進め、心理的安全性を土台とした学年・学級づくり
- ・専門家や福祉機関等の関係機関との連携
 - ・児童が相談しやすい体制を構築するとともに、子どもたちや保護者の状況把握と、未然防止、早期発見・早期対応

③生徒指導体制の構築

- ・子どもに向き合い、寄り添うこと
- ・「学校いじめ防止基本方針」に基づき、学校・家庭・地域が連携し、「いじめは絶対に許されない」という毅然とした姿勢
- ・事実関係を正確に把握した上で、ケース会議を実施
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家も含めたチームによる教育相談体制
- ・ICT等の活用や校内の教室以外の居場所設置等の工夫や外部機関との連携
- ・教職員一人一人が体罰はいかなる場合においても絶対に許されないこと認識

④校内研究等の充実

⑤体力の向上

⑥学校図書館の活性化

⑦ICTの効果的な活用

⑧支援教育の充実

⑨地域・校種間連携の推進

⑩架け橋プログラムの推進

⑪特別活動・その他教育活動の取組

⑫服務規律の徹底

⑬働き方改革の推進

⑭教職員の資質能力の向上

⑮学校の安全確保に向けた組織体制の構築

⑯カリキュラム・マネジメントの推進

⑰「社会に関かたれ教育課程」の実現